

10月17日(月)～23日(日)は **行政相談週間** です

令和4年9月22日
近畿管区行政評価局

大阪府内5か所で

「行政なんでも相談所」を開設

～ **相続・登記・税金・年金** などの相談を受け付けます～

総務省では、**行政相談制度**を広く国民の皆様にご案内いただき、利用していただくため、毎年10月に**行政相談週間**を実施しています。

総務省の行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。



当局では、同週間の取組の一環として、10月から11月にかけて府内5か所で「**行政なんでも相談所**」を開設します。

同相談所では、国、府、市の行政に関する苦情や意見・要望をお聴きするほか、弁護士会、司法書士会、税理士会、社会保険労務士会、行政書士会等の各種団体の協力を得て、様々な相談にお応えします(会場により参加機関は異なります。)

相談は無料で、**秘密は厳守**しますので、この機会に是非ご利用ください。

◆ 行政なんでも相談所の開設日程

開設日時	開設会場	予約の必要
10月4日(火) 13:00～16:00	高槻市総合センター	一部予約制
10月21日(金) 10:00～16:00	東大阪市立市民多目的センター	完全予約制
10月29日(土) 13:30～16:30	枚方市立南部生涯学習市民センター	一部予約制
11月2日(水) 10:30～16:00	堺市産業振興センター	一部予約制
11月11日(金) 10:00～16:00	大阪市立中央区民センター	完全予約制

※各相談所の参加機関及び予約方法等の詳細は次ページ以降をご確認ください。

まぐみみ大阪



総務省行政相談センター

【問合せ先】

近畿管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課(伊豆本、川原)

電話:06-6941-8358 FAX:06-6941-8988

E-mail:knk31@soumu.go.jp

局HP:<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>



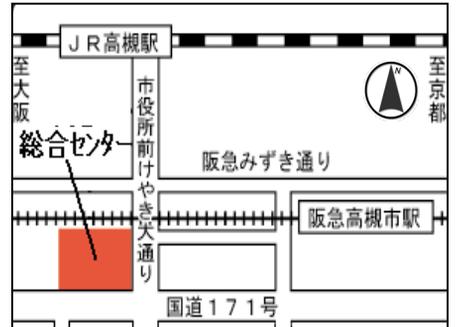
局HP

◆行政なんでも相談所の開設日程の詳細（開設日順）

高槻・島本総合相談（高槻市）

日時 10月4日（火）午後1時～午後4時

会場 高槻市総合センター
1階生涯学習センター展示ホール
（最寄り駅：JR「高槻」又は阪急「高槻市」）
（注）家事・民事調停手続の相談は、
12階相談コーナーで午前10時～午後4時



弁護士・司法書士・税理士への相談は予約制（1組30分以内）

申込方法 予約先 高槻市市民生活相談課
電話番号：072-674-7130 又は [高槻市HP](#)

予約開始 9月26日（月）午前8時45分～（電話は土日を除く）



高槻市HP

※ 弁護士・司法書士・税理士への相談及び家事・民事調停手続相談以外は、
当日、午後0時30分より会場で先着順受付

参加機関（18機関）
高槻警察署、高槻市、島本町、日本年金機構、大阪弁護士会、近畿税理士会茨木支部、
高槻公証役場、大阪司法書士会、高槻市建築設計事務所協会、大阪土地家屋調査士会、
大阪府宅地建物取引業協会、人権擁護委員、心配ごと相談員、消費生活センター相談員、
大阪家事調停協会、茨木調停協和会、行政相談委員、近畿管区行政評価局

行政なんでも相談所（東大阪市）

日時 10月21日（金）午前10時～午後4時

会場 東大阪市立市民多目的センター
3階 会議室
（最寄り駅：JR「河内永和」又は近鉄「河内永和」）



完全予約制（1組25分以内）

※ 当日の受付はありません。

申込方法 予約先 近畿管区行政評価局 行政相談課
電話番号：06-6941-8358

予約期間 10月11日（火）～17日（月） 各日 午前9時～午後5時（土日を除く）

参加機関（11機関）
東大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、近畿税理士会、大阪司法書士会、
大阪府行政書士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪民事調停協会（東大阪調停協和会）、
大阪府マンション管理士会、行政相談委員、近畿管区行政評価局

行政と暮らしの一日相談所(枚方市)

日時

10月29日(土)
午後1時30分～午後4時30分

会場

枚方市立南部生涯学習市民センター
2階イベントホール
(京阪バス「宮ノ前橋」又は「桑ヶ谷」)



申込方法

弁護士への相談のみ予約制
(1組30分以内。先着12名)

予約先 枚方市広聴相談課市民相談コーナー
電話番号:072-861-2006

予約開始 10月18日(火)午前9時～(土日を除く)

※ **弁護士への相談**以外は当日、午後1時より会場で随時受付

参加機関
(14機関)

枚方市、日本年金機構、大阪弁護士会、近畿税理士会枚方支部、大阪司法書士会、大阪土地家屋調査士会、大阪府行政書士会、民事調停委員、人権擁護委員、不動産鑑定士、大阪府社会保険労務士会、大阪府マンション管理士会、行政相談委員、近畿管区行政評価局

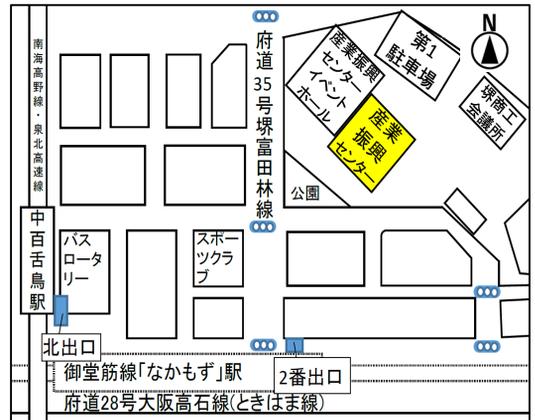
行政なんでも相談所(堺市)

日時

11月2日(水)
午前10時30分～午後4時

会場

堺市産業振興センター
4階 セミナー室1～4
(最寄り駅:大阪メトロ御堂筋線「なかもず」
又は南海電鉄・泉北高速「中百舌鳥」)



申込方法

弁護士・司法書士・税理士への相談は予約制
(1組25分以内)

予約先 近畿管区行政評価局 行政相談課
電話番号:06-6941-8358

予約期間 10月24日(月)～28日(金) 各日 午前9時～午後5時

※ **弁護士・司法書士・税理士への相談**以外は当日、会場で先着順受付

参加機関
(13機関)

堺市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、大阪府行政書士会、近畿税理士会、大阪土地家屋調査士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪民事調停協会(堺調停協和会)、大阪家事調停協会堺支部、大阪府マンション管理士会、行政相談委員、近畿管区行政評価局

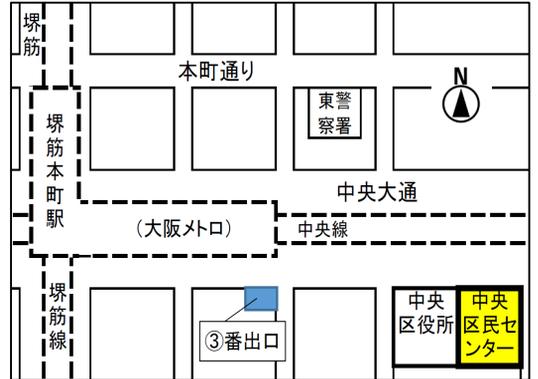
行政なんでも相談所(大阪市)

日時

11月11日(金)
午前10時～午後4時

会場

大阪市立中央区民センター ホール
(最寄り駅:大阪メトロ中央線・堺筋線「堺筋本町」)



完全予約制(1組25分以内)

※ 当日の受付はありません。

申込方法

予約先 近畿管区行政評価局 行政相談課
電話番号:06-6941-8358

予約期間 10月31日(月)～11月7日(月) 各日 午前9時～午後5時(土日祝除く)

参加機関
(15機関)

近畿総合通信局、大阪労働局、大阪府、大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、
近畿税理士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪中央地域産業保健センター、
大阪民事調停協会(大阪調停協和会)、大阪府社会保険労務士会、大阪府マンション管理士会、
行政相談委員、近畿管区行政評価局

～新型コロナウイルス感染症感染防止対策について～

《お願いしたい事項》

- ・ 新型コロナウイルス感染等の影響により、開設中止となる場合があります。最新の情報は、[当局特設サイト](#)をご確認ください。
- ・ 発熱等の風邪症状がある方は、入場をご遠慮いただきます。
- ・ マスク着用と手指消毒、検温実施にご協力をお願いします。



当局特設サイト

《当局が実施する感染防止対策について》

- ・ 参加者名簿の作成
- ・ 体温の確認
- ・ 手指の消毒
- ・ マスクの着用(不織布マスクの推奨)
- ・ 対面テーブルに飛沫対策パネルの設置
- ・ 相談時間の制限
- ・ 相談者ごとに机、椅子の消毒

